市有地の随時先着売払いの流れ

実施要領等の配布	■　令和８年４月 27 日（月）から令和８年 10 月 30 日（金）まで枚方市役所 総務部 財産活用課（本庁舎本館３階）で配布します。
申込み・受付	■　令和８年４月 27 日（月）から令和８年 10 月 30 日（金）までの平日（月曜日から金曜日）土曜日・祝日・休日を除く午前９時 30 分から午後５時まで（正午から午後１時までを除く） ■　「申込みに必要な書類」（５ページ４．申込み方法参照）を枚方市役所　総務部 財産活用課（市役所本館３階）に直接持参して申込みしてください。
審　　査 買受者の決定	■　１物件につき先着１者の申込者について、買受者の資格などの審査を行い買受者を決定します。 　審査の結果、売買契約の締結ができない場合がありますのであらかじめご承知おきください。
土地売買契約の締結	■　土地売買契約の締結にあたっては、契約保証金※を納付していただきます。 ※契約時に売買代金を一括納付する場合は不要です。 ■　土地売買契約の締結に要する諸費用（印紙代等）はすべて買受者の負担となります。
売買代金の支払い 物件の引き渡し	■　売買代金は市の指定する日までに市の発行する納入通知書により納付していただきます。 ■　契約保証金は売買代金に充当することができます。
所有権の移転登記	■　所有権移転登記の手続きは本市で行いますが、登録免許税等、所有権の移転登記に要する費用は、買受者の負担となります。